

春の交通安全県民運動

4月6日(土)～15日(月)

【地域安全課・天理警察署】

交通事故のない

やすらぎの

大和路づくり

大和の交通マナーを

高めよう



平成25年の天理警察署管内における交通事故発生状況は、3月1日現在で、人身事故51件、死者0人、負傷者65人、物損事故396件となっております。依然として厳しい状況にあります。

市民一人ひとりが交通事故を自分自身の問題として安全意識を高め、交通安全県民運動に一人でも多くの人に参加してもらい、わたしたちの町から悲惨な交通事故が1件でも少なくなるようご協力をお願いします。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ◎自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)
- ◎すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎二輪車、原付車の交通事故防止

期間中の主な行事

- ◇シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン
- ▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・4月6日(土) 市民会館西

高齢者の交通事故防止

- ◇シルバードライバーズスクール
- ・4月7日(日) 奈良交通自動車教習所
- ▼交通安全高齢者のつどい
- ・4月10日(水) 文化センター 3階文化ホール

街頭広報

- ▼飲酒運転撲滅キャンペーン
- ・4月11日(木) イオンビック エクストラ前

自転車乗用中の交通事故防止

- ▼自転車マナーアップキャンペーン
- ・4月12日(金) 天理本通り など
- ▼自転車安全利用推進キャンペーン
- ・4月15日(月) 天理本通り など

安全施設点検デー

- ▼交通安全施設などの点検
- ・4月13日(土) 市内

山火事予防運動

「忘れない 山への感謝と 火の始末」

【天理消防署】

4月8日(月)から5月10日(金)までの約1カ月間、山火事予防運動を実施します。

期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施しますが、市民の皆さんも貴重な自然を火災から守るためにつきのことに注意してください。

「火の用心」のポイント

- 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 森林及び森林周囲1キロメートルに火入れを行う際、市長の許可を必ず受けること(問い合わせは農林課)
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てしないこと
- 火遊びはしないこと

「春の火災予防運動 終わる」

期間中には火災の発生はななく、皆さんのご協力に感謝します。引き続き、火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

石上神宮宮司

森 正光氏が

「一日消防署長」に

消防長から、一日消防署長の辞令交付を受けられ、署員の点呼・点検、及び署員研修会での講話、さらにシャープ株式会社天理総合開発センターにおいて消防総合訓練の指揮を執られるなど、一日消防署長の職務を体験され、広く火災予防の啓発に寄与していただきました。

